

概要版

生きるを支える

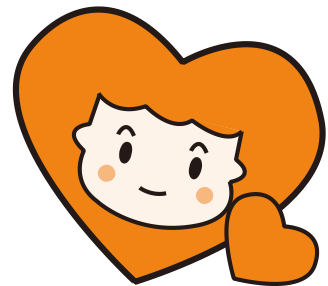
第二次富士市自殺対策計画

誰も自殺に追い込まれることのない富士市の実現を目指して

令和6年度



令和10年度



令和6年3月

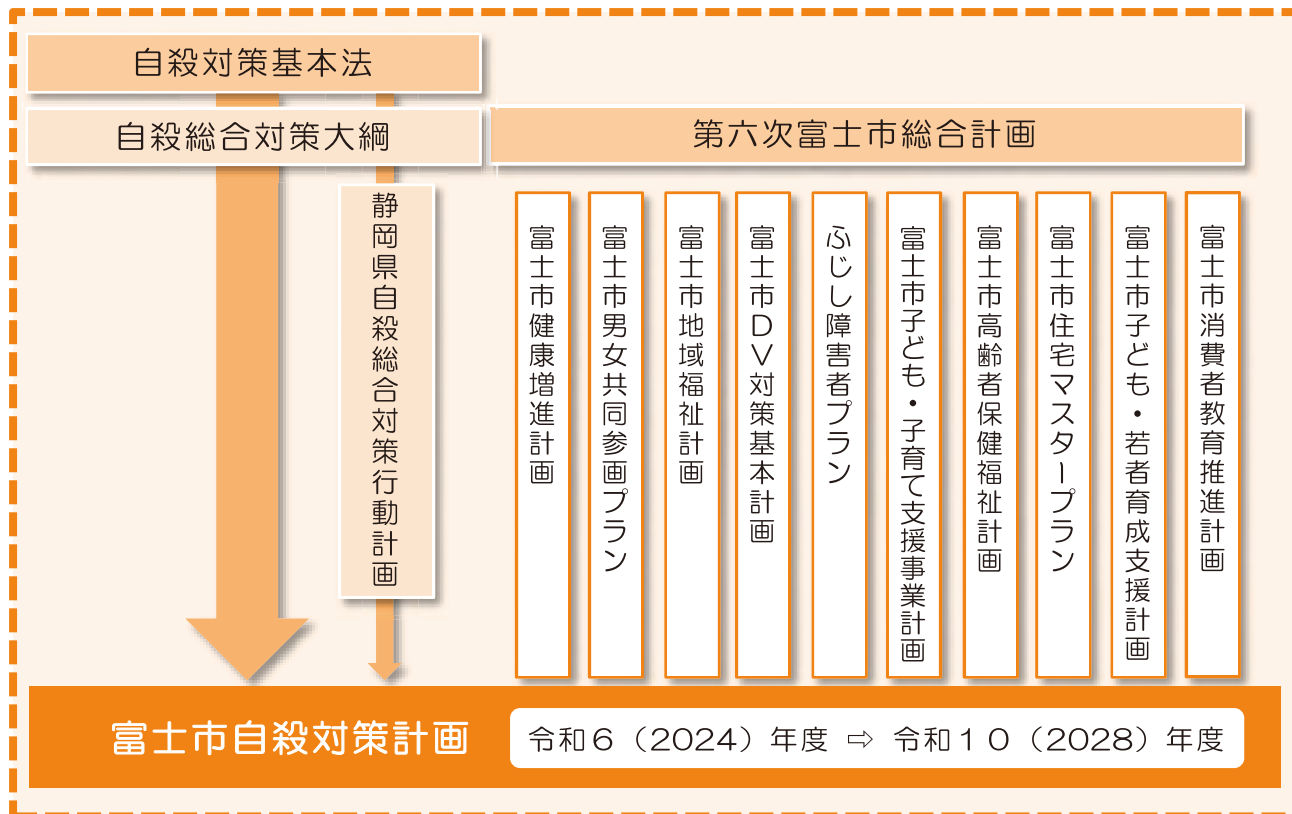


富士山とともに 輝く未来を拓くまち

SDGs 未来都市 富士市

1 計画策定の位置づけ

この計画は、自殺対策基本法第 13 条の 2（都道府県自殺対策計画等）の規定に基づき策定されたもので、自殺総合対策大綱並びに静岡県自殺総合対策行動計画、本市の状況を踏まえた内容になっております。また、「富士市健康増進計画（健康ふじ 21 計画Ⅲ）」等、その他関連する計画との連携を図っていきます。



2 自殺対策を推進する上での基本認識

1 自殺は、その多くが“追い込まれた末の死”である

自殺は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、その多くが、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ってしまった「追い込まれた末の死」である。

2 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている

平成 10 年の急増以降年間 3 万人超と高止まっていた全国の年間自殺者数は、平成 22 年に減少に転じ、令和元年には統計開始以来最少となった。しかし、令和 2 年には 11 年ぶりに前年を上回る事態となった。

3 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題

自殺の背景や原因となる要因のうち、社会的な要因については社会的取組による解決が可能であり、個人の問題と思われる要因についても社会的な支援を差し伸べることにより解決できる場合もある。自殺は、社会の努力で避けることのできる死であるというのが、世界の共通認識となる。

3 基本理念

誰もが認めあい支えあう 居心地のいいまち 富士市



人の「命」は何ものにも代えがたく尊いものであり、誰もが自分らしい人生を謳歌する権利を持っています。

本市では、「誰もが認めあい支えあう 居心地のいいまち 富士市」を計画の基本理念とし、市民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、生きる喜びを実感できるように、共に支えあい、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指していきます。

4 基本方針

1

市民一人ひとりの気づきと互いに認め支えあう意識の醸成を図ります

自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得る危機ですが、そこに陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。市民一人ひとりがそのような心情や背景への理解を深めるとともに、自身が危機に陥った場合には誰かに援助を求めること、また、援助を求める人に対し支えあうことが市民の共通認識となるよう、意識の醸成を図ります。

さらに、生きることに對する様々な「阻害要因」を減らす取組を行い、誰もがより良く生きることができる、人権に配慮した地域づくりを推進します。

2

ライフステージに合わせた生きることの包括的な支援により市民生活を支えます

自殺の背景には、健康問題や経済・生活問題、人間関係の問題のほか、その人の性格傾向、家族の状況、死生観、地域・職場の在り方等、様々な要因が複雑に関係しています。これに対し、ライフステージに沿った包括的な支援を行い、市民一人ひとりの生活を支え、自殺のリスクを低下させます。

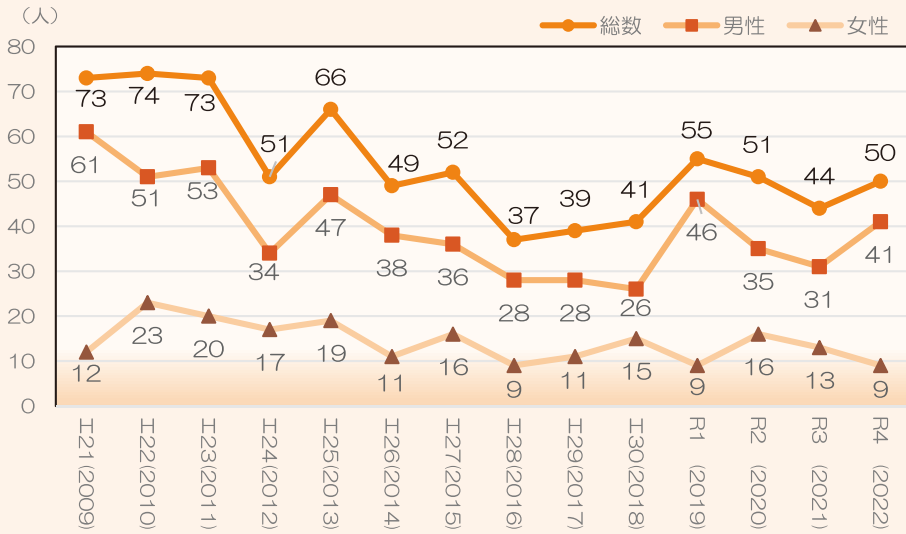
3

生きる支援に係る人材の養成とサポート体制を強化し総合的に取り組みます

ひとが自殺に追い込まれることなく、安心して生きることができるためには、精神保健的な視点だけでなく、社会的・経済的な視点を含む支援や取組が重要です。そのような広い視野を持つ人材を養成するとともに、関係機関同士のネットワークとサポート体制を強化し、誰も自殺に追い込まれることがない富士市の実現を目指し、総合的に取り組みます。

5 富士市の自殺の現状

自殺者数の推移

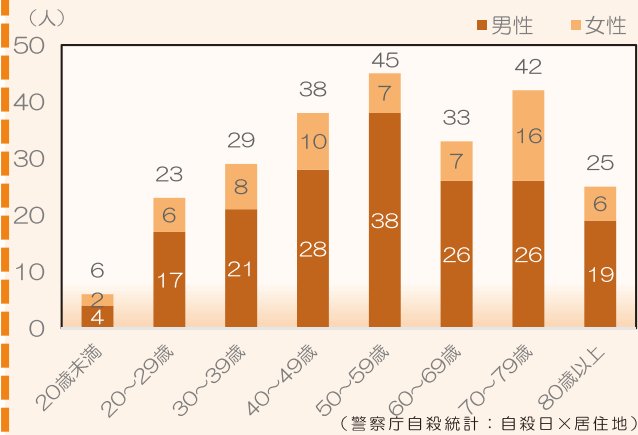


富士市の自殺者数は、平成 22 年の 74 人をピークに、平成 24 年からは増減がみられながらも減少傾向となり、平成 28 年にはピーク時の半数である 37 人まで減少した。令和に入ってから、50 人前後で推移している。性別構成比は、約 7:3 (男性/女性) の割合で、男性に多い傾向が続いている。

(警察庁自殺統計：自殺日×居住地)

年齢階級別自殺者数 (平成 30 年～令和 4 年合計)

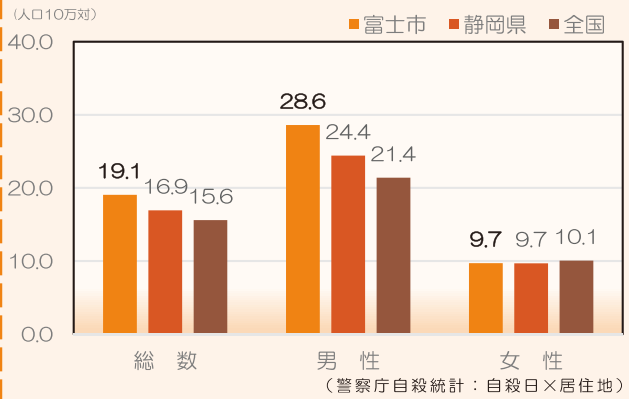
年齢階級別自殺者数は 50～59 歳が最も多く、30～59 歳の働き盛り世代で全体の約半数を占めている。男性は 50～59 歳、女性は 70～79 歳が最も多い。



(警察庁自殺統計：自殺日×居住地)

自殺死亡率 (平成 30 年～令和 4 年平均)

平成 30 年から令和 4 年までの平均自殺死亡率は 19.1 であり、静岡県や全国と比べて若干高い。男性は静岡県や全国よりも高く、女性は静岡県と同様の傾向がみられ、全国と比較するとやや低い水準である。



(警察庁自殺統計：自殺日×居住地)

年齢階級別自殺死亡率 (平成 30 年～令和 4 年平均)

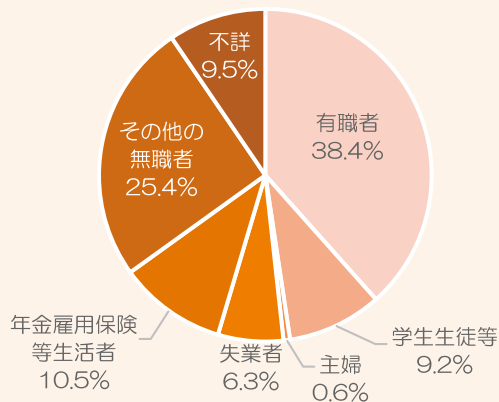
年齢階級別自殺死亡率は、男性は 80 歳以上が最も高く、50.0 と静岡県や全国と比べて 1.5～2 倍近い水準にある。また、50～59 歳・70～79 歳の男性や、70～79 歳の女性の死亡率も静岡県や全国と比べて高い傾向がみられる。

(人口 10 万対)	男性			女性		
	富士市	静岡県	全国	富士市	静岡県	全国
20歳未満	3.6	4.6	3.9	1.9	2.8	2.7
20～29歳	26.6	26.5	24.3	10.5	12.4	12.1
30～39歳	28.4	29.2	24.4	12.1	10.2	9.9
40～49歳	29.4	28.1	26.3	11.2	10.5	11.1
50～59歳	42.7	34.2	20.9	8.2	10.7	10.7
60～69歳	31.7	26.5	24.0	8.5	10.7	11.0
70～79歳	35.8	26.8	26.2	19.0	12.4	12.9
80歳以上	50.0	28.2	34.3	9.0	10.6	12.6

(警察庁自殺統計：自殺日×居住地)

自殺者職業別の状況

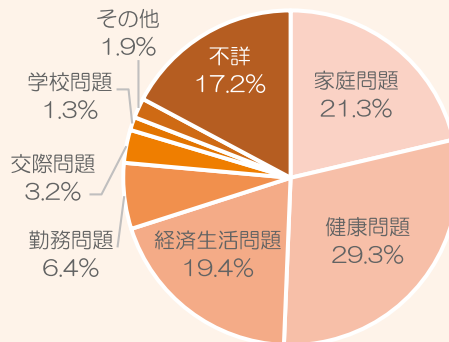
自殺者の職業別割合をみると、有職者（38.4%）が最も多く、次いでその他の無職者（25.4%）、年金・雇用保険等生活者（10.5%）が多い。



（警察庁自殺統計：自殺日×居住地）

自殺の原因・動機

自殺の原因・動機別割合をみると、健康問題（29.3%）が最も多く、次いで家庭問題（21.3%）、経済・生活問題（19.4%）が多い。

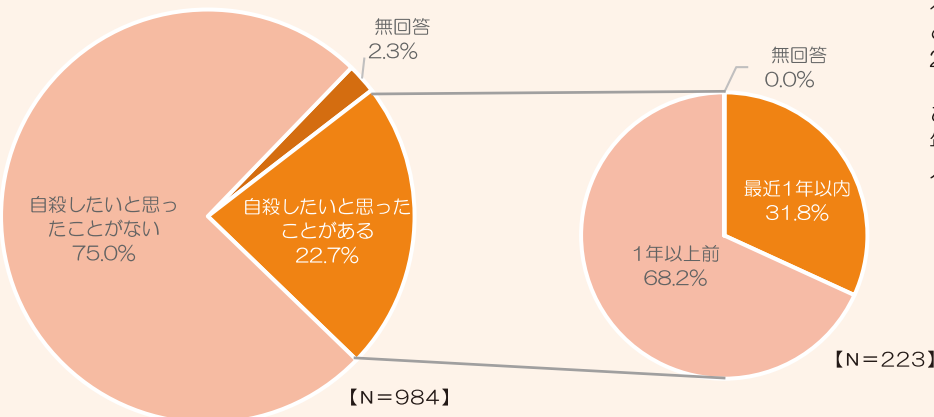


（警察庁自殺統計：自殺日×居住地）

6 市民意識調査の結果

- 調査期間：令和4年7月4日から7月25日まで
- 調査対象：富士市に在住する15歳から89歳までの市民2,000人（無作為抽出）
- 回収結果：配布数2,000票・有効回答数984票・有効回答率49.2%

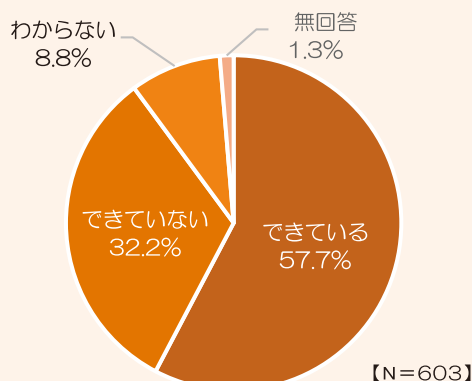
Q：自殺したいと考えたことがあるか



これまでの人生のなかで、本気で自殺したいと考えたことがあると答えた人の割合は22.7%だった。
また、自殺したいと思ったことがある人のうち、最近1年以内にそう思ったと答えた人の割合は31.8%だった。

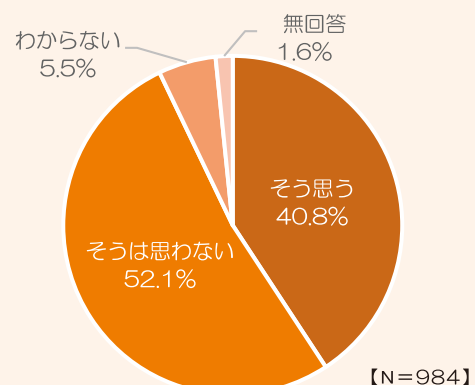
Q：悩みやストレスに対し自分なりに対処できているか

ここ1か月の悩みやストレスが大いにある・多少あると回答した人のうち、悩みやストレスに対し自分なりに対処できていないと答えた人の割合は32.2%と、約3人に1人は悩みやストレスを上手く対処できていないことが伺える。



Q：相談することへためらいを感じるか

相談することへためらいを感じる割合が40.8%と、半数近い人が相談をためらう気持ち強い傾向にあることが伺える。



7 政策体制

自殺対策は、誰もがより良く生きることが出来る地域づくり・まちづくりであるといわれます。そのため、本市が推進する様々な施策が自殺対策と密接につながっています。

本計画では、生きることの包括的な支援を自殺対策として、5つの「重点施策」と6つの「生きるを支える施策」の構成群により施策を推進していきます。

基本理念

誰もが認めあい支えあう 居心地のいいまち 富士市

3つの基本方針

1

市民一人ひとりの気づきと互いに認め支えあう意識の醸成を図ります

2

ライフステージに合わせた生きることの包括的な支援により市民生活を支えます

3

生きる支援に係る人材の養成とサポート体制を強化し総合的に取組みます

5つの重点施策

1

若年者働き盛り世代の自殺対策の強化

- ・SOSの出し方に関する教育の推進
- ・ニートやひきこもり等の若者支援
- ・産後うつを含む母子支援対策の推進
- ・事業所へのこころの健康づくり支援

2

高齢者の自殺対策の推進

- ・高齢者対象のこころの健康づくり啓発
- ・総合相談の充実
- ・高齢者を支える人材への教育
- ・生活支援体制整備の推進

3

生活困窮者への支援の充実

- ・利用者に寄り添った相談支援の実施
- ・社会資源を活用した支援ネットワークの構築
- ・利用者の社会的自立のための就労支援強化
- ・多重債務問題連絡会の開催

4

普及啓発活動の推進

- ・悩み事相談窓口の周知
- ・新たな睡眠キャンペーンによる普及啓発の推進
- ・紹介システムの周知の更なる強化
- ・自殺予防週間・自殺対策強化月間を中心とした普及啓発活動

5

支援ネットワークの強化

- ・多分野合同研修会の開催
- ・自殺未遂者支援体制の構築
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

6つの「生きるを支える」施策

1

こころの健康づくりに関する教育・支援の充実

2

誰もがより良く生きる認め合う啓発支援の推進

3

「生きるを支える」相談支援体制の充実

4

「生きるを支える」人材の養成

5

「生きるを支える」サポート体制の構築

6

自殺未遂者の再企図防止と自死遺族支援

8

計画の指標

※国は「令和8年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させる」という10年間の目標を掲げており、目標値を13.0以下としています。本計画は5年計画であるため、国の目標値（減少率）を踏まえ、平成30年から令和4年までの5年間平均自殺死亡率19.1から、毎年、国の目標と同じ割合を5年間減少した場合の5年間平均死亡率である17.2以下とします。

1

計画目標値

富士市								(参考) 全国		
項目	基準値	目標値 ※基準値から毎年3.47%ずつ減少した場合の5年間平均						項目	基準値	目標値
	H30~R4年平均	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R5~9年平均		H27年	R8年
自殺死亡率 (人口10万対)	19.1	18.4	17.8	17.2	16.6	16.0	17.2 以下	自殺死亡率 (人口10万対)	18.5	13.0 以下

(警察庁自殺統計：自殺日×居住地)

2

目標指数

	目標指標	現状値／市民意識調査		目標値
		令和4年度		令和9年度
1	悩みやストレス等に対し上手に対処できる市民を増やす	悩みやストレスがあっても自分なりに対処できている市民の割合	57.7%	70.0% 以上
2	ためらわずに早めに相談しようとする市民を増やす	相談したり助けを求めることにためらいを感じない市民の割合	40.8%	60.0% 以上
3	自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)の市民認知度を高める	内容を知っている、または言葉は聞いたことがある市民の割合	30.2%	50.0% 以上
4	こころのゲートキーパーについての市民認知度を高める	内容を知っている、または言葉は聞いたことがある市民の割合	19.5%	30.0% 以上

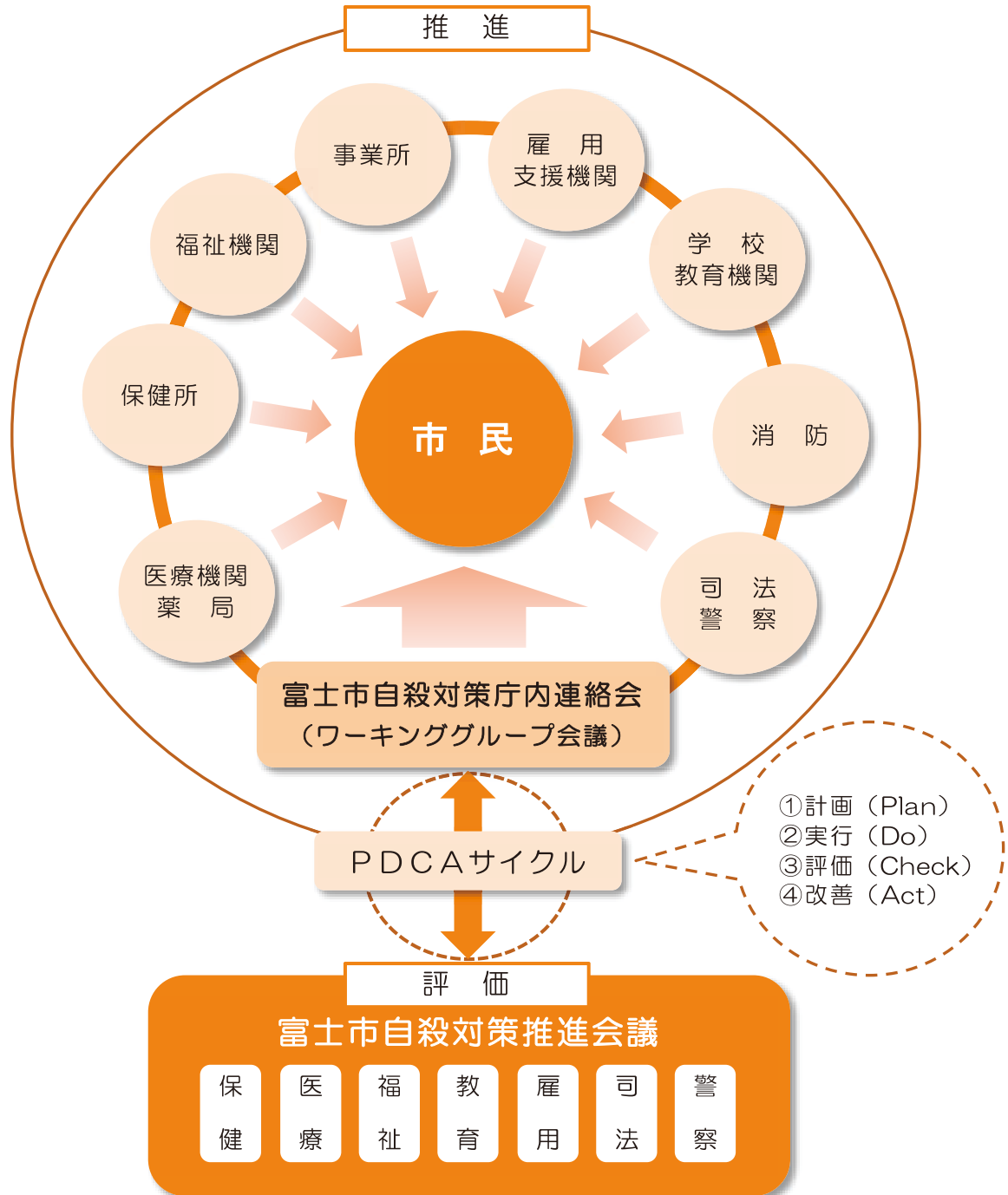
3

重点等取組目標

5つの重点施策			重点取組指標	現状値 令和4年度	目標値 令和9年度	関係課
1	自若年者・働き盛りの世代の自殺対策の強化	(1) SOSの出し方に関する教育の推進	SOSの出し方に関する教育実施校数(中学校)	2校	16校(全校)	健康政策課 学校教育課
		(2) ニートやひきこもり等の若者支援	コミュニケーションが苦手な若者を対象にした居場所の利用者数	2,903人/年	15,000人(5年間累計)	社会教育課 (青少年相談センター)
		(3) 産後うつを含む母子支援対策の推進	養育支援対象者への平均支援回数	1.8回	2.0回	地域保健課
		(4) 事業所へのこころの健康づくり支援	事業所の健康相談におけるこころの健康づくりに関する啓発物品配付数	—	5,000人(5年間累計)	健康政策課 地域保健課
2	高齢者の自殺対策の推進	介護予防教室や住民主体の通いの場等での啓発回数	—	300回(5年間累計)	高齢者支援課	
3	生活困窮者への支援の充実	生活困窮者自立支援事業における新規相談者数	1,203人	6,000人(5年間累計)	生活支援課	
4	普及啓発活動の推進	こころや悩みごとの相談窓口周知パンフレット配布数	—	25,000部(5年間累計)	健康政策課	
5	支援ネットワークの強化	自殺対策全庁研修会の受講者数	—	250人(5年間累計)	健康政策課	
6	こころの健康づくりに関する教育・支援の充実	運動行動を習慣づけるためのふじ健康ポイント事業における健康管理アプリの登録者数	7,306人	15,000人	健康政策課	

9 計画の推進と評価

「富士市自殺対策庁内連絡会（ワーキンググループ会議）」において、施策の進捗状況の進行管理などを行います。また、保健、医療、福祉、教育、雇用、司法、警察等の関係機関で組織する審議会「富士市自殺対策推進会議」において、PDCAサイクルを通じた評価を行うなど計画の検証に努めるとともに、必要に応じ本計画の見直しを行います。



〒416-8558 静岡県富士市本市場 432-1
(富士市フィランセ内)

富士市保健部健康政策課

TEL 0545-64-9023 FAX 0545-64-7172

E mail / ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp